

たてばやし

第187号

市議会だより

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>

編集：館林市議会報編集委員会



館林市個人番号の利用及び特定個人情報の提供
に関する条例など 20議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし 2～5 ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 5～6 ページ
- 一般質問（7人） 7～11ページ
- 常任委員会の審査報告 11～12ページ

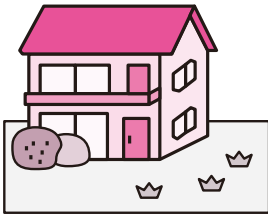
本会議のあらまし

平成27年館林市議会第4回定例会は、12月4日から17日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案は、追加議案を含め、議案20件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決されました。その他、群馬東部水道企業団議会議員の選挙が行われました。

人事案件

▽固定資産評価審査委員会委員の選任についてⅡ固定資産評価審査委員会委員の浅見哲雄さん（尾曳町）の任期が、平成28年1月25日をもって満了となることから、引き続き選任したいとして、地方税法の規定により、議会の同意を求められたもので、全員一致で同意されました。



条例の制定

▽館林市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例Ⅱ行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、本市における個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する事項を定めるものです。

本市の個人番号の利用範囲を定めることについては、福祉、保健、もしくは医療その他社会保障、地方税または防災に関する事務その他これに類する事務について、これらの事務に限定し、同一執行機関内の事務の間で連携して特定個人情報を

利用できるようにするものです。

また、特定個人情報の提供制限の例外規定として、異なる執行機関との事務の間で連携して特定個人情報を提供できるようにするものです。

その他、市の責務として、個人情報の保護に十分配慮するとともに、本市の実情に合わせた市民サービスを行い、当該執行機関間における添付資料の省略や確認作業の削減など、市民の利便性の向上や行政事務の効率化を図るため、本条例を制定しようとするもので、賛成多数で可決されました。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん

▽館林市水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例Ⅱ群馬東部水道企業団の設立に伴い、本市の水道事業を廃止するため、本条例を廃止しようとするもので、

全員一致で可決されました。

なお、本案は、地方自治法並びに館林市議会の議決に付すべき公の施設の長期かつ独占的利用等に関する条例に規定する公の施設の廃止であるため、出席議員数の3分の2以上の同意による「特別多数議決」が必要であり、議長も表決権を有することから、採決に加わりました。



4月より館林支所となる第一浄水場

▽館林市水道事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例Ⅱ群馬東部水道企業団の設立による館林市水道事業の廃止に伴い、関係条例の整備を行うため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

条例の改正

▽館林市事務分掌条例の一部を改正する条例Ⅱ第五次総合計画後期基本計画の開始年度になることや、まち・ひと・しごと創生による総合戦略の本格的な開始年度になること、水道事業及びごみ処理施設の一部事務組合への移行を踏まえ、定員管理と一体的に検討することにより、効果的な組織機構を目指すため、組織機構の見直しを図るものです。

平成28年度より水道課が群馬東部水道企業団へ編入されることから環境水道部を廃止し、地球環境課及び資源対策課は市民部へ編入して、部の名称を市民部から市民環境部に変更するとともに、下水道課は都市基盤の一つであることから都市建設部へ編入することから現在の9部体制から8部体制にするものです。

また、財務関係を一元的に管理するため、市民部にある税務課及び納税課を政策企画部へ編入するものです。

さらに、つつじが岡公園を一体的に整備運営するため、現在、都市建設部で行っている同公園の整備を経済部へ移管するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



つつじが岡ふれあいセンター

▽館林市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律による地方公務員等共済組合法の改正及び独立行政法人通則法の一部を改正する法律による準用規定の改正に伴い、自己の都合による退職等の場合の退職手当の基本額を定める規



使用料が改定される斎場

定において、引用する法律の名称及び引用条項を改めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例Ⅱ斎場の適正な管理運営を行うため、本市住民以外の方が利用する火葬炉の使用料を平成28年4月1日から改定するものです。

から、受益者負担の原則に立ち、実際の経費相当額を負担していただくもので、本市住民以外の方の使用料を12歳以上は、3万円を6万円に、12歳未満は、2万円を4万円に、死産児は、1万円を2万円に改定するため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市税条例の一部を改正する条例Ⅱ地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、納税者の負担の軽減を図るとともに、早期かつ的確な納税の履行を確保する観点から、納税者の申請による換価の猶予制度が設けられるなど、徴収猶予や換価の猶予に係る申請手続等を規定するものです。

なお、今回の改定では、平成26年度の国税の改正を踏まえたものとなっておりますが、地方分権を推進する観点や、地方税に関する地域の実情が様々であることとを踏まえ、猶予に係る金額や申請期限など一定の事項については、各地域の実情等に応じて条例で定める仕組みとされたことから、群馬県内では検討を重ねた結果、国税の基準を緩和するまたは強化する特別な事情はないため、県や本市では国税の基準に準拠する規定となっております。

また、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、市税に係る申請書等について、記載事項に個人番号または法人番号を追加するため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例Ⅱ行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、介護保険料の減免に係る申請書等について、記載事項に個人番号を追加するため、本条例の一部を改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。

▽館林市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ廃棄物減量等推進審議会の答申を受け、現状のごみ処理単価と周辺自治体との均衡を勘案し、清掃センターに直接搬入される廃棄物の処理手数料を平成28年4月1日から改定するものです。

受益者負担の原則にのっ



改正しようとするもので、賛成多数で可決されました。



手数料が改定される清掃センター

とり、手数料を見直すことにより、廃棄物の減量及びリサイクルの推進、事業系廃棄物の排出者責任の徹底、費用負担の公平性と財源の確保、周辺自治体からのごみ流入の防止を目的とするもので、一般廃棄物について、1 kgあたり10円の処理手数料を、10 kgあたり200円にするとともに、清掃センターへの搬入量が、1か月または一時に200 kg以上の場合に適用していた料金を100 kg以上とし、産業廃棄物については、1 kgあたり15円の手数料を、一般廃棄物と同様、10 kgあたり200円に改正するため、本条例の一部を改正し

ようとするもので、賛成多数で可決されました。

その他の議案

▽訴えの提起について(2議案) Ⅱ長期にわたり家賃、駐車場使用料及び下水施設使用料を滞納し、再三の催告にもかかわらず、納付に応じなかった市営住宅の入居者に対して、市営住宅の明渡し及び滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起し、または和解しようとするもので、全員一致で可決されました。

※訴えの提起とは

問題解決の判断を仰ぐため、裁判所に申し立てることを「訴えの提起」といいます。市営住宅の滞納家賃は、税金とは異なり、市で財産を差し押さえしたりする強制徴収ができません。そのため、何度催促しても滞納家賃が解消されない場合は、最終的な手段として、裁判所に訴えて解決することになります。

▽館林市総合福祉センター指定管理者の指定について

Ⅱ館林市総合福祉センターの指定管理者の指定期間が平成28年3月31日をもって

終了することから、10名で構成する館林市総合福祉センター指定管理者選定委員会の意見を踏まえ、引き続き社会福祉法人館林市社会福祉協議会を指定しようとするもので、指定期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年となります。



総合福祉センター

指定管理者の選定に際しては、選定委員会において、館林市社会福祉協議会は社会福祉法に基づく地域福祉の推進を図る営利を目的としない法人であり、福祉施策に対するノウハウ、実績を蓄積していることや、本市に密着した福祉事業を長年にわたり手掛け、市民か

らの信頼性及び市民への浸透性は共に高いものがあることなどの意見等を踏まえ、過去二回の選定と同様に、非公募とし、継続して同協議会を候補者とするに至ったものです。

また、同協議会からは、これまでの事業の継続に加え、同センターを「防災・災害の救援拠点施設」とする新たな取り組みも示されており、これまで以上の運営が期待できることから、これらの点を考慮し、同協議会を同センターの指定管理者に指定するため、地方自治法の規定により、議会の議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽館林市文化会館大ホール棟耐震等改修工事請負契約の変更についてⅡ平成27年第2回定例会において議決された請負契約の内容を変更するものです。

建物の耐震化を万全とし、大ホール利用者のより一層の安全を確保するため、舞台周辺の耐震補強工事(プロセニアムアーチ構造材の

補強、プロセニアムアーチ壁接合部の補強及び舞台袖ダクトスペースの補強)を追加して行い、3912万8400円の増額にて変更契約するもので、全員一致で可決されました。



改修工事が行われている文化会館

▽群馬東部水道企業団の規約変更に関する協議についてⅡ群馬東部水道企業団で共同処理する事務に「公共下水道等の使用料の徴収に関する事務」を加えるため、同企業団規約を変更する協議を行うことについて、地方自治法の規定により、構成市町が協議のうえ定めるものとして、議会の議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

補正予算

▽平成27年度館林市一般会計補正予算(第3号) Ⅱ 4億6555万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ277億8938万7000円とするもので、賛成多数で可決されました。

▽平成27年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) Ⅱ 27万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ100億5297万6000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽平成27年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第1号) Ⅱ 1334万6000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18億2383万3000円とするもので、全員一致で可決されました。



▽平成27年度館林市介護保険特別会計補正予算(第2号) Ⅱ 440万5000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ58億1921万5000円とするもので、全員一致で可決されました。

議員提出議案

▽館林市議会委員会条例の一部を改正する条例Ⅱ 行政組織機構の改革(館林市事務分掌条例の一部改正)に伴い、市民福祉常任委員会の所管である市民部を市民環境部に変更するとともに、経済建設環境常任委員会の名称を経済建設常任委員会に変更し、所管である環境水道部を削除するため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

群馬東部水道企業団議会議員の選挙結果

群馬東部水道企業団議会議員の選挙が行われ、青木一夫議員、向井誠議員が当選されました。

議員個人の賛否結果一覧表

【○：賛成 ●：反対 退：退席】

議席番号 議員名 議案名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	結果
		権田昌弘	櫻井正廣	橋本徹	斉藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	多田善洋	泉澤信哉	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	高橋次郎	井野口勝則	小林信	町井猛	
議案第50号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	同意
議案第51号	群馬東部水道企業団の規約変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第52号	館林市事務分掌条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第53号	館林市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	原案可決
議案第54号	館林市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第55号	館林市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第56号	館林市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	原案可決
議案第57号	館林市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	原案可決

議席番号 議員名 議案名		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	結果
		権田昌弘	櫻井正廣	橋本徹	斉藤貢一	青木一夫	渡辺充徳	多田善洋	泉澤信哉	篠木正明	吉野高史	岡村一男	遠藤重吉	青木幸雄	野村晴三	河野哲雄	向井誠	高橋次郎	井野口勝則	小林信	町井猛	
議案第58号	館林市介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	原案可決
議案第59号	館林市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	原案可決
議案第60号	館林市水道事業の設置等に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第61号	館林市水道事業の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第62号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第63号	訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第64号	館林市総合福祉センター指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第65号	平成27年度館林市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	退	○	○	—	○	○	●	○	原案可決
議案第66号	平成27年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第67号	平成27年度館林市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第68号	平成27年度館林市介護保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議案第69号	館林市文化会館大ホール棟耐震等改修工事請負契約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決
議員提出議案第4号	館林市議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	原案可決

【○：賛成 ●：反対 退：退席】

※向井誠議長は採決に加わりません。

なお、議案第60号は、地方自治法並びに館林市議会の議決に付すべき公の施設の長期かつ独占的利用等に関する条例に規定する公の施設の廃止であるため、出席議員数の3分の2以上の同意による「特別多数議決」が必要であり、議長も表決権を有することから、採決に加わりました。



市政を問う !!

12月8日

橋本 徹議員 (8ページ)

- 本市のスポーツ振興について
- 公共工事のあり方について

櫻井正廣議員 (8ページ)

- 館林市広域防災拠点整備に向けた安全対策について
- ごみステーションのあり方について

斉藤貢一議員 (9ページ)

- 茂林寺周辺観光地化推進事業について
- 市民協働について

小林 信議員 (9ページ)

- 健康長寿のまちづくりについて
- 市民協働のあり方について

12月9日

河野哲雄議員 (10 ページ)

- マイナンバー制度について
- 本市のホームページについて

篠木正明議員 (10 ページ)

- 空き家対策の現状と空き家の活用策について

吉野高史議員 (11 ページ)

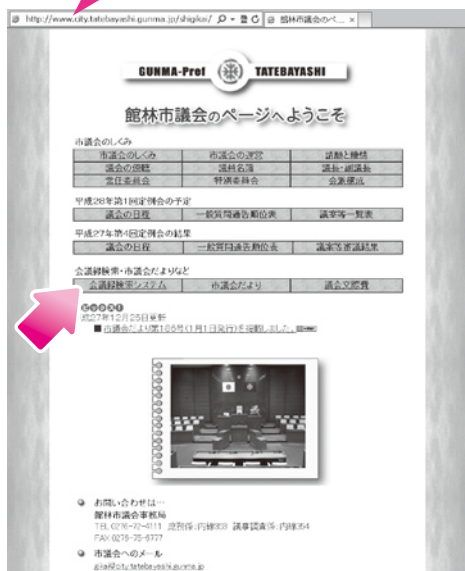
- 行財政改革について
- 安全安心のまちづくりについて

今定例会における一般質問は、12月8日・9日の2日間にわたり行われ、7人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をたきました。

内容は広範にわたっており、その要旨を掲載いたします。(本文は質問者本人が要約したものです。)

一般質問

<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp/shigikai/>



館林市議会



館林市議会ホームページから

会議録をご覧ください。

市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。

詳しくお知りになりたい場合は会議録をご覧ください。



本市のスポーツ振興と 公共工事のあり方について

橋本 徹議員

城沼野球場改修整備を問う

質問 昨年的一般質問の際

における答弁では、城沼野球場の改修整備は大変難しいとのことでしたが、現在の整備状況について伺います。

答 城沼野球場の改修整備につきましては、現在も難しい状況ですが、現状でできることは、きちんとや

つていこうという考え方を持っております。

質問 今後の改修整備に向けての考え方を伺います。

答 市野球連盟のご協力を得ながら、外野芝の一部張り替えやフェンスの塗装などの整備をしていく準備を進めております。

要望 来年5月までに、放

送設備の改修やスコアボードの塗装整備を要望します。

がら、引き続き、調査・研究を進めてまいります。

質問 4 m未満の全ての砂利道の舗装化は難しいと思いますが、少しでも市民の皆様が安心して通行できるよう砂利道を舗装する考えについて伺います。

質問 今後、本市スポーツ施設の民間会社への委託や指定管理者制度への導入の考え方について伺います。

質問 最低制限価格を約20%切りで設定されると厳しいという声もありますが、価格設定を見直す考えについて伺います。

答 民間会社によるノウハウや能力を活用することは、運営面でのサービス向上や経費の負担軽減につながるため、本市の運動施設の維持管理業務も年々増加しておりますが、佐野市などの取り組みを参考にしな

答 最低制限価格に近い価格での落札が集中すると、ダンピング受注が発生しているとかの事案がないことから、改正の必要性は生じていないと考えております。

答 拡幅を伴う道路整備では、普通車両のすれ違いが可能となる5 m以上を推奨するとともに、通学路や公共施設周辺の重要度が高い砂利道については、地元区長などと協議しながら、維持管理について研究してまいります。

「館林市広域防災拠点」の整備に向けた 安全対策と、ごみステーションの状況について

櫻井 正廣議員

質問 平成30年度の広域防災拠点整備の完了に伴い、

国道354号の交通量の増加が予想されますが、現在でも渋滞している緑町交差点から新宿二丁目交差点までの直進車線の渋滞緩和策について、群馬県に対してどのような提案を考えているのか伺います。

答 県においても、緑町交差点の交通渋滞や安全対策は検討課題と認識しており、今後の交通量の動向を踏まえ、県と連携を図り、調査研究を推進してまいりたいと考えております。

質問 館林ICから緑町交差点までの区間には街灯が少なく、隣接する店舗が閉

店になるとほとんど明かりがない状態になります。そこで、中央分離帯の部分に街灯を設置することについて、地域の防犯対策の一環においても検討する考えがあるか、伺います。

質問 想定外の災害が起きた場合、市内全域に災害状況や避難場所を周知できる地域防災ネットワーク設置の考えについて伺います。

答 分別看板については、その場所ごとに応じた設置や指導を関係部署や地域の皆様と協働して取り組んでまいります。また、危険箇所については、場所を把握するとともに、移設などの対応を各行政区と話し合い、地域の実情に合わせながら安全なごみステーションのあり方を検討してまいります。

要望 所管が群馬県なので、市としての見解にも限界はあると思いますが、今後必ず想定される問題なので質問させていただきました。

質問 外国人にも分かるごみステーションの分別看板の設置や、危険箇所の是正

要望 各行政区との対話により、乱雑な被害が抑制できる安全な設置を望みます。

茂林寺周辺観光地化 推進事業について問う

齊藤 貢一 議員

質問 茂林寺前駅西側区域の整備事業については、7か年事業として平成23年度より整備が進められているが、事業の進捗状況と実行可能性について伺います。

答 当初計画していた整備に必要な用地は全て取得しており、市道の整備等に着手しております。最終形

化推進事業における具現化された提案については、実効性を伴うものとして検討していくのか、伺います。

答 茂林寺沼公園用地の観光地化推進のためのハード、ソフト整備事業の提案を含め、ザ・トレジャーガーデン、茂林寺沼、駅周辺や道路まで含めた整備や利活用について、具体的な事業提案をされておりますが、現時点では具体的な方向性は決定されておりません。今後は、茂林寺周辺誘

客100万人推進プロジェクトに諮り、慎重に協議検討してまいります。

質問 茂林寺沼南岸用地の活用が、それ自体で誘客できる魅力を持たなくてはならず、つつじが岡公園やトレジャーガーデン目当てに来た客がついでに立ち寄るのではなく、逆に、南岸用地を目当てに来た客が近隣施設に立ち寄るといふ送客ポンプとしての役目を担わなければならないと考えますが、南岸用地を含めた茂

林寺周辺の観光地化について、市長の考えを伺います。

答 観光客の誘致を図るためには、市内での回遊性を高めることが必要であり、つつじが岡公園、多々良沼公園、茂林寺周辺の3か所をセットにした拠点づくりが観光ビジョンの核であると認識しており、事業の継続性、収益性、事業主体、運営方法などを考慮し、茂林寺沼公園用地の利活用をスピード感を持って図っていきたいと考えております。

健康長寿のまちづくりと 市民協働のあり方について

小林 信 議員

一元的な健康づくりを

質問 宮崎県延岡市では、医療崩壊という状況に直面して、地域医療を守るために「1に運動、2に食事、3にみんなで健診受診」をキャッチフレーズに、健康づくりの啓発活動を進めています。館林市でも関係各課が独自に健康づくりを推

進していますが、一元的に健康づくりを進める体制が必要ではないでしょうか。

関係各課の連携体制の構築

答 スポーツ振興課、健康推進課、保険年金課の合同で実施した健康づくり教室では、ウォーキングやストレッチなどを行い、適正な運動習慣を身につけるき

っかけになりました。また、スポーツ振興課と介護高齢課の合同で実施した介護予防教室などにも多くの方が参加し、市民の健康志向は確実に高まっております。

今後も関係各課の連携体制の構築はもちろん、市民、地域、行政が一体となった健康づくりを推進する必要があります。

健康づくり市民会議の組織

質問 延岡市では、健康長寿推進市民会議が組織されています。館林市でも市民

会議を組織し、総合的な健康長寿のまちづくりを進めていく考えはありますか。

今後検討したい

答 現在、本市には健康づくり推進協議会があり、具体的な協議はしておりますが、その下部組織の中で進めていくこと等も今後検討したいと思えます。

市民協働課の役割

質問 市民全体が館林市のまちづくりを進めていけるよう、庁内の各課から市民協働推進員として1名ずつ

選出し、市民協働課が掌握した全庁的な体制づくりが必要ではないでしょうか。

協働の輪を広げていければ

答 市民協働に対する考え方等の見解を全庁的に統一することは、協働の担い手である市民や市民活動団体との良好なパートナーシップを築いていく上で、とても重要であると認識しており、行政内部だけではなく、市民団体や地域の皆様との協働の輪を広げていければと考えております。

マイナンバー制度と 本市のホームページについて問う

河野 哲雄 議員

質問 一部の自治体で個人情報情報の漏えいなどの不祥事が発生しておりますが、現場職員の単純ミスが主な原因であったようです。本市ではマイナンバーに携わる職員に対して、どのような安全対策の教育をされているのか、お聞きます。

答 本市では、マイナン

バー制度に伴う個人情報保護につきまして、物理的、技術的、人的な面から安全対策を講じております。物理的な対策では、マイナンバーに係る業務を行う基幹系ネットワークとインターネットに接続する情報系のネットワークを完全に分離して、物理的に情報が漏え

いしない仕組みをとっております。技術的な対策では、基幹系ネットワークに接続するパソコンの利用につきましては、パスワードよりさらにセキュリティ性の高い静脈認証を導入すること、アクセスできる職員を制限するなどの対策を講じております。人的な対策では、全職員を対象にインターネットを利用して、基本的な情報セキュリティに関する研修や、マイナンバー担当部署の職員につき

ましては、より高度な個人情報を取り扱う研修も併せて実施しております。

質問 これまで行政が公開しているデータは、コンピュータに識別させるために別に加工する必要があるため、二次利用がしにくい面がありました。そして、データを加工しやすい形式でホームページに公開することで、市民サービスの向上や民間の知恵を活用した新しいサービスが期待されております。オープンデータについ

ての当局の考えをお聞きます。

答 近年、オープンデータの必要性やビジネス活用等への期待が高まっております。本市のPRや地域活性化につながる重要な手段になる可能性があると考えております。公開にあたってはクリアしなければならぬ課題もあり、そのためデータを所有する担当課と調整を進める中で、より慎重に検討を進めてまいりたいと考えております。

空き家の活用策について

篠木 正明 議員

質問 中心市街地活性化基本計画にある空き家バンク制度運営事業の概要についてお尋ねします。

答 空き家バンク制度運営事業は、中心市街地内の居住支援策として、空き家の情報を所有者の賃貸の意思を確認した上で公開するものです。

質問 空き家の所有者に賃貸の意思があれば、普通は不動産屋を通して賃貸するわけですから、空き家バンクが扱うのは、改修が必要だとか、家財道具が残って

いてすぐには貸せない状態で不動産市場に乗らない物件だと思えます。また、所有者が貸せるような物件で

はないかと思っているケースも多いと思います。ですから、空き家のリフォーム案を提示するなど、空き家の価値や実際に使うイメージが湧くような形で空き家バンクを進める必要があると思えますが、いかがですか。

答 モデル的なリフォーム案を提示するというのも一つの方法だと思います。また、建築士会や専門的知識を持っている市民団体、NPOの方が、借りたい人に空き家のリフォーム案を

示し、活用案をアドバイスできるようにシステムを作れたらと思っています。

質問 石川県能美市では、空き家バンク制度に加え、空き家の改修費や清掃費を補助する制度があります。改修や家財道具などの片づけが必要で空き家バンクの登録が進まないのを、この補助制度でフォローしているわけですか。本市では、新規出店者に対する店舗の改修費や家賃の補助制度があります。また、住宅リフォ

ーム助成や店舗リニューアル助成制度もあります。このような既存の制度を改善していくことで、能美市のような制度も作れると思いますが、どう考えますか。

答 館林市に合った助成制度や空き家が減るような対策、空き家の活用への支援等について、できる範囲で考えていきたいと思えます。また、既存の制度見直しについても、需要等に合った形での見直し等はかけていくべきだと思っています。

行財政改革について

吉野 高史 議員

質問 市長自身が行政をしつかりとコントロールし、自身のビジョンをしつかりと示さない限り、本市のバラ色の発展はあり得ません。市長自身が本市のバラ色の将来像を描けないのであれば、政策ブレーンプロジェクトを設置し、県との人事交流を活発にすることで、

行財政改革を進めるなど、本市における政策の総合判断をガラス張りにするにより、市民に分かりやすい政治をするという考え方についてお尋ねいたします。
答 政策ブレーンプロジェクトの設置については、今後県との人事交流なども検討すべき課題の一つであ

ると認識しておりますが、本市では最高意思決定協議の機能を有する機関として、三役及び部長等を構成員にした庁議を定期的に開催しており、この庁議において、政策の総合判断を行うとともに、今後とも市政の停滞を招くことなく全力で市政運営に取り組んでまいります。
質問 熊谷市で9月に起きた外国人による6人の殺害事件については、その後にいくつかの問題点や反省点などが報道される中、警察

庁では10月29日に「凶悪な連続犯行」を防ぐため、インターネットやマスコミだけでなく、防災無線を活用して住民への情報提供に努めることなどを全国の警察に指示したとの報道がありました。事件から2か月以上も経過しておりますが、市長は今回の事件をどのよう

に認識し、その教訓として、本市で「凶悪な連続犯行」を発生させないようにするための取り組みや、犯行を防ぐための市民への安全対策の周知方法など、今後どのように取り組むことが大切だと考えているのか、お尋ねいたします。
答 犯罪から市民を守り、市民の安全を確保していくことは大変重要であり、警察や防犯関係団体との連携を密にしながら、警察と市の双方より安全安心メールで防犯情報を発信するとともに、今後も外国人との共生を進め、犯罪の起こらない安全安心なまちづくりを推進してまいります。

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、館林市個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の議案1件で、委員からは、番号法に規定されている事務の内容や、市長部署内外でのこれまでの書類のやりとりの状況及びコンビニ交付の考えなどについて

の質疑がなされました。また、現在耐震等改修工事が行われている文化会館大ホール棟の現地視察を行いました。
採決の結果は、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

市民福祉

付託された案件は、議案3件で、まず、館林市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例の審査では、委員から、斎場における市外の方を含めた火葬件数や、改定に伴う歳入見込み額、火葬一件に係る経費、板倉町と明和町との協議経過などについての質疑がなされ、採決の結果は、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

次に、館林市税条例の一部を改正する条例の審査では、委員から、徴収猶予における延滞金の軽減措置や、マイナンバー制度の施行に伴い申請書に個人番号等が記載されていない場合の事務手続きなどについての質疑がなされ、採決の結果は、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

次に、館林市総合福祉センター指定管理者の指定についての審査では、委員から、防災・災害の救援拠点施設の具体的な内容及び整備計画や館林市社会福祉協議会の事業改善計画をはじめ、行政との連携体制、温水プールなど今後の施設改修計画などについて質疑がなされ、採決の結果は、全員一致



総合福祉センター温水プール

致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、介護高齢課より、介護予防・日常生活支援総合事業の実施についての報告がありました。

経済建設環境

付託された案件は、館林市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の議案1件で、委員からは、料金改定に伴う増収見込み額や、ごみステーションにおける収集の対応、不法投棄対策などについての質疑がなされました。また、各家庭での生ごみ処理の啓発や今回の改正に至ったことを説明するチラシを作成してほしいという要望意見がありました。

採決の結果は、全員一致をもって、原案のとおり可決すべきものと議決されました。また、議会から推薦する各種委員会委員のうち、館林市総合農政推進協議会委員に櫻井正廣議員と青木一夫議員を選出しました。

議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会・特別委員会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

手続きは議会棟の3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。傍聴席に限りがありますので、団体の場合は予め議会事務局までご連絡ください。

【3月定例会の予定】

- 3月 4日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など
 7日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など
 8日(火)・ 9日(水) 本会議＝一般質問
 10日(木)・ 11日(金) 委員会＝常任委員会
 14日(月)・ 15日(火)・ 16日(水) 委員会＝予算特別委員会
 23日(水) 本会議＝表決

☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、3月2日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>⇒市議会をクリックしてお入りください。)



本会議場の 議席配置図

	15 河野 哲雄	16 向井 誠	17 高橋 次郎	18 井野口勝則	19 小林 信	20 町井 猛	
	9 篠木 正明	10 吉野 高史	11 岡村 一男	12 遠藤 重吉	13 青木 幸雄	14 野村 晴三	
1 権田 昌弘	2 櫻井 正廣	3 橋本 徹	4 斉藤 貢一	5 青木 一夫	6 渡辺 充徳	7 多田 善洋	8 泉澤 信哉



当 局 席

議 長 席

当 局 席